

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
大阪リハビリテーション専門学校		平成12年3月31日		越智 久雄		〒530-0043 大阪市北区天満1-17-3 (電話) 06-6354-0091																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人福田学園		昭和40年3月31日		福田 益和		〒530-0043 大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																					
分野	認定課程名	認定学科名		専任	高度専任																						
医療	医療専門課程(Ⅱ部)	作業療法学科		平成26年文部科学省告示第6号	-																						
学科の目的	リハビリテーション医療に従事する理学療法に関する専門的知識及び技術・技能を教授・研究し、豊かな教養と人格を備え、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することができる優れた専門職の育成を目的とする。																										
認定年月日	平成29年2月28日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	夜間	3150時間	1620時間	180時間	1350時間	-	-																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	98	0人	6人	25人	31人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験等を総合的に評価し、A・B・C(100～60点)を合格とし、D(59点以下)を不合格とする。																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 (この間にも、実習、補習、集中講義、追・再試験がある) ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。			卒業・進級条件	進級条件:各学年の必修科目の全単位が認定されること。 卒業条件:全科目の単位が認定され、卒業試験に合格すること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制により、定期的に学生本人のみならず保護者とも連絡をとり、状況確認をしながら適切な指導を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 球技大会、バリアフリー展 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 医療機関、介護老人保健施設 ■就職指導内容 授業や実習での経験をもとに、学生の希望や適性を考慮して、担任および学科長が一人ひとりに合った就職をアドバイス。多くの病院・施設の中から、学生の希望に合った地域や分野の紹介も行っている。個別指導によるきめ細かいサポートで、学生全員が自分の希望や適性に合った就職を実現して ■卒業生数 32人 ■就職希望者数 32人 ■就職者数 32人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	32人	25人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
作業療法士国家試験	②	32人	25人																								
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 2% 平成30年4月1日時点において、在学者100名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者98名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 各クラスに担任を1名配置しており、きめ細かな指導を心がけている。手段は担任による個別面談で、場合によっては学科の責任者を交えた面談、保護者を交えた面談を行う。内容は、学習上の問題、就職の問題、生活上の問題、経済的問題、心身の健康に関する問題などあらゆる領域にわたっており、その中で退学に至る予兆をいち早く発見し、防止策を講じている。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学試験における成績優秀・人物優良者より、特待生として選抜された者に対する学費減免制度 ・入学後の各学年の成績優秀者に対する学費減免制度 ・家計の急変等によって就学が困難になった者に対する学費減免制度 ・標準在学年数(3年)を超えて、なお、在学する者に対する学費減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ■高等教育の修学支援新制度: 機関要件確認校																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 http://jcore.or.jp/certification.html (一般社団法人リハビリテーション教育評価機構)																										
当該学科のホームページURL	http://www.ocer.ac.jp/department/ot/index.html																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」をはじめとする諸規則により臨床実習を行うべき施設の種類、施設の設備要件、実習時間数が定められており、また、実習指導者の資格要件も定められている。このことから、施設等との連携に関してはこの基準を遵守することが第一義と考えている。

しかし、限られた条件の中で学生に実践的な教育を施すために、教育課程に障害者スポーツ、介助犬・動物介在療法、臨床ゼミナールなどの本校独自の授業科目を開設し、施設との連携がスムーズに運ぶよう配慮している。

また、授業科目の担当者には最新の技術・知識を有した現職の医師、作業療法士を非常勤講師として委嘱している。

さらに、開講科目、時間数等については基準に定められていることから大きな変更を加えることはできないものの、臨床実習指導者会議や教育課程編成委員会における施設等の作業療法士からの意見を、個々の授業の内容、方法の改善に役立てている。

教育課程編成委員会は養成施設に課せられた諸条件の範囲内で、より専門的、実践的な教育を行うための最新の技術、知識を外部から得るために開設する。委員は施設等で現に理学療法士として治療に当たっている者と本校の教育課程編成の責任者とで構成される。

施設等からの委員には、①施設等で行っている臨床実習に関する意見、②臨床実習に向けて校内で学生に備えさせておくべき技術、知識の量、質等についての意見、③専門科目を始めとした授業科目の内容についての意見、などを求める。

教育課程編成委員会での意見は作業療法学科会議での討議を経て、運営会議の承認を得て、最終的に教育課程編成、授業方法の改善等に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
河合 英紀	一般社団法人 大阪府作業療法士会 理事	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	②
宮本 亮	訪問介護ステーション 淀川ひまわり	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	③
辻本 弘徳	株式会社ビーナス	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	③
越智 久雄	大阪リハビリテーション専門学校 校長	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	
中平 剛志	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科学科長・教務課長	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	
大友 健治	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科主任	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	
上村 美智子	学校法人福田学園 課長	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	
辻本 功	学校法人福田学園 課長代理	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数)

年2回 (10月、2月)

(開催日時)

第1回 平成30年10月5日

第2回 平成31年2月22日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

H30年度第2回委員会での意見を要約すると、①客観的臨床能力試験(OSCE)について②養成校指定規則改正に伴うカリキュラム変更案について③臨床実習について④実習特別講義についての4点であった。①客観的臨床能力試験(OSCE)については、評価項目について委員から意見があり、臨床現場で必要となる項目(リスク管理等)を入れることとなった。②養成校指定規則改正に伴うカリキュラム変更案については、委員より臨床現場からみて、入れた方がよい科目や内容について意見を頂いた。③臨床実習については、実習中、必要に応じて一度、帰校させ、指導を行う取り組みについての説明を行った。④実習特別講義については、実習に関連した項目を学んで次回の実習に生かすための取り組みとして行っている特別講義について実施内容の説明を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の施設との連携に基づく実習には、「臨床実習」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲがある。このうち「Ⅱ」は医療施設外の介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアセンターなどで実施し、「Ⅰ・Ⅲ」は医療施設で実施している。

このように学生が将来作業療法士として活躍するさまざまな施設や環境で実地研修を行っており、病院や施設、さまざまな事業所での即戦力となる作業療法士育成を目指している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習等における施設との連携は、実習に先立ち、年1回の「臨床実習指導者会議」を開催し、施設での指導者と本校の教員とで臨床実習に関する様々な問題について意見交換をし、施設側からの要望を受け入れるとともに、実習に先立つ校内での指導の在り方等についての意見を取り入れる。また、この場で実習に出向く学生と彼らを受け入れる施設の指導者との顔合わせを行い、相互の意思疎通を図る。

実際の臨床実習の場面においては、学生は実習指導者から施設内で日々の指導を受け、一日単位でデイリーノート(報告書)を提出し、フィードバック(講評)等の指導を受ける。本校教員は、実習期間中に最低一度は実習先に出向き、実習指導者と学生の学修状況を確認する。また、実習開始時、実習開始1週間、学内演習終了時、実習終了1週間前の最低4回は電話連絡を行い、学生の学修状況を確認する。必要があれば実習地訪問や電話連絡はその都度行っている。本校教員は学生に一週間ごとにメールで状況を報告させ、指導をする。このように、三者が緊密な連携を取りながら実習を進める。また、臨床実習は3回あるので企業間の連携は臨床実習指導チャートで行っている。

実習の評価は、50%が施設の実習指導者の評価、40%が実習後の校内での症例報告会に係る本校教員の評価、10%が出席、提出物による評価によって構成される。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	<p>実習指導者の援助の下、作業療法過程の一部分(評価から治療までの範囲で)を一つでも多く経験し、その経験から対象者の障害及び作業療法についての理解を深めることを目的としている。</p> <p>また、実習指導者の援助の下、作業療法を通して数週間に渡り対象者と向き合うという経験をし、学生は必要に応じて実習指導者の援助を受け、作業療法を通じた対象者との関係が可能になる。その経験の中で試行錯誤をくり返し、作業療法を通して対象者の障害を理解しようとし、継続的な関心と興味に動機付けられた学習を経験することが目的となる。</p>	友愛会病院、 阪和第二泉北病院、 ツチ病院、 北大阪病院、 みどりヶ丘病院、 他20施設
臨床実習Ⅱ	<p>臨床実習Ⅰの内容を踏襲し、引き続き作業療法への理解を深める目的で行う。また医療及び介護保険制度も時勢刻々と変化を遂げており、作業療法に対するニーズも多様化している。このような中で、医療施設以外での現場を経験し、各々の現場での役割や求められる能力を知ることが目的として学習する。</p>	特別養護老人ホーム瑞光苑、 かなえりハビリ訪問介護ステーション、 ほっとステーションぽてと、 介護老人保健施設春風、 ゆとり庵別府、 他18施設
臨床実習Ⅲ	<p>基本的には臨床実習Ⅰ、Ⅱの内容を踏襲して行う。しかしながら、Ⅰ・ⅡからⅢへのステップについては、実習指導者の援助の質や量が学生や対象者の状況により違ってくるのが予想されるが、基本的に経験内容は同じであり、経験値の増大が学生を一層成長させるものと考えている。</p>	ボバース記念病院、 伊丹今井病院、 甲西病院、 ガラシア病院、 うえだ下田部病院、 他22施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教員は学校において作業療法士養成の教育に当たると同時に、全員が現役の作業療法士として臨床現場で治療等に当たっている。このことから、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などは把握しているものの、より実際の豊富な経験を有する施設等の職員から受ける情報量は圧倒的に多い。

また、医療施設に留まらず、介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアなどの業務を体験することは重要であり、不可欠である。

これらのことを修得するための研修を「大阪リハビリテーション専門学校職業実践教育に係る実務研修規程」に基づき、校内で主催したり、校外で受けさせる。

また、教員としての教授法や学生指導の技術を習得させるために、専修学校関係団体、リハビリテーション学校協会、各行政機関が主催する研修会に積極的に参加させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「「感覚統合」①感覚調整／②症例検討」(主催 福田学園)

期間:2018年4月20日(金)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「「感覚統合」視空間能力」(主催 福田学園)

期間:2018年5月18日(金)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「症例検討会(発達障害)」(主催 福田学園)

期間:2018年6月15日(金)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「「感覚統合」中枢性聴覚処理障害」(主催 福田学園)

期間:2018年7月20日(金)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「認知症と作業療法」(主催 福田学園)

期間:2018年7月23日(月)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「臨床観察についてポイント講義と評価演習①」

期間:2018年8月31日(金)

(主催 福田学園)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「第52回日本作業療法士学会」(日本作業療法士協会)

期間:2018年9月6日(木)

内容:根拠に基づいた作業療法の展開

研修名「臨床観察についてポイント講義と評価演習②」

期間:2018年9月21日(金)

(主催 福田学園)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「日本作業療法士協会「重点課題研修」」(日本作業療法士協会)

期間:2018年9月29日(土)

内容:運転と作業療法

研修名「臨床観察についてポイント講義と評価演習③」

期間:2018年10月12日(金)

(主催 福田学園)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「臨床観察についてポイント講義と評価演習④」

期間:2018年11月9日(金) (主催 福田学園)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「肩の機能解剖 評価」 (主催 福田学園)

期間:2018年11月30日(金)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「第33回大阪府作業療法学会」 (大阪府作業療法士会)

期間:2018年12月2日(日)

内容:共同で社会を創ること～共に生きるために～

研修名「ATACカンファレンス2018京都」 (ATAC、株式会社atacLab)

期間:2018年12月15日(土)

内容:「Chapter Two 未来の中の過去 ～30年の支援技術を振り返り未来を考える」

研修名「①感覚統合障害の評価 ②感覚統合研究大会2018 伝達講習」

期間:2018年12月21日(金) (主催 福田学園)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「肩の機能解剖 治療」 (主催 福田学園)

期間:2019年1月8日(火)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「感覚統合障害の評価 その2」 (主催 福田学園)

期間:2019年1月11日(金)

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教職員人権教育研修会」 (大阪府専修学校連合会)

期間:2018年4月25日(水)

内容:人権教育研修「人権についての基礎を学ぶ、生徒の背景にある人権課題について考える」

研修名「大専各人権教育研修会VI」 (大阪府専修学校連合会)

期間:2018年7月13日(金)

内容:グループダイナミックを活用した教育活動の展開

研修名「新任教員研修会」 (大阪府専修学校連合会)

期間:2018年8月1日(水)

内容:専修学校教員の為のスキルアップ講座

研修名「全国リハビリテーション学校協会 第31回教育研究大会・教員研修会」

期間:2018年8月24日(金) (全国リハビリテーション学校協会)

内容:社会の変化とリハビリテーション教育の接点を考える

研修名「近畿作業療法養成校情報交換会「臨床実習のあり方について」」

期間:2018年11月23日(金)

内容:平成32年度臨床実習カリキュラム変更に伴う臨床実習指導についての意見交換会(養成校教員のみ)

研修名「今後の「臨床実習」のあり方を考える 平成32年度臨床実習カリキュラム変更に伴う

臨床実習指導についての意見交換会」 (主催 近畿作業療法士連絡協議会)

期間:2018年12月9日(日)

内容:平成33年度臨床実習カリキュラム変更に伴う臨床実習指導についての意見交換会
(養成校教員/近畿圏の臨床現場で働く作業療法士)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国リハビリテーション学校協会 第32回教育研究大会・教員研修会（主催 全国リハビリテーション学校協会）」

期間：2019年8月29日～30日

内容：卒後と卒前の教育連携

研修名「schpppl AMPSの紹介」（主催 福田学園）

期間：2019年4月12日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「日本LD学会報告」（主催 福田学園）

期間：2019年5月10日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「症例検討会(発達障害)」（主催 福田学園）

期間：2019年6月14日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「症例検討会(発達障害)」（主催 福田学園）

期間：2019年7月12日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「伝達講習【複雑性トラウマとその治療法】(主催 福田学園)

期間：2019年8月9日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「症例検討会(発達障害)」（主催 福田学園）

期間：2019年9月13日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「症例検討会(発達障害)」（主催 福田学園）

期間：2019年10月25日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「症例検討会(発達障害)」（主催 福田学園）

期間：2019年11月8日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「音楽療法と感覚統合」研修（主催 福田学園）

期間：2019年11月30日

内容：感覚統合理論を活かした音楽療法を実践している音楽療法士を招き、臨床現場で治療にあたる作業療法士の技術の1つとして、どのように音楽を活かすかについて実践的に学ぶ機会とし、対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「伝達講習」(予定)（主催 福田学園）

期間：2019年12月13日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「学会報告」(予定)（主催 福田学園）

期間：2020年1月10日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「症例検討会(発達障害)」（主催 福田学園）

期間：2020年2月14日

内容：臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

研修名「学会報告」(予定) (主催 福田学園)

期間:2020年3月27日

内容:臨床現場で治療にあたる作業療法士と学校で学生指導に当たる教員とで作業療法士に求められる知識と技術を共有し、その技術の向上を図ることで対象者の治療や学生指導に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 2019年度発達障害専門講座2「複雑性トラウマとその治療」 (主催 公益財団法人 安田生命こころの健康財団)

期間:2019年7月6日～7月7日

内容: 複雑性トラウマが生じる機序及び要因から治療的介入方法について学ぶ

場所:明治安田生命名古屋ビル

研修名 認定作業療法士選択研修:老年期障害 (主催 日本作業療法士協会)

期間:2019年8月10日～8月11日

内容: 回想法を中心に高齢者や認知症患者への対応を学ぶ

場所:名古屋社会福祉会館

研修名 第53回日本作業療法士学会 (主催 日本作業療法士協会)

期間:2019年9月6日～9月8日

内容: 作業療法研究法のターニングポイント

場所:福岡国際会議場

研修名 第19回日本音楽療法学会 (主催 日本音楽療法協会)

期間:2019年9月21日～9月22日

内容: 自主シンポジウム「感覚統合理論の活かし方」～行動の理解と音楽療法実践法」
指定討論者として、提供した2症例の音楽療法場面に関する感覚統合的な視点での評価
及びセッション内の妥当性、今後のセッションの展開についての助言を行った。

場所:大阪国際会議場

研修名 第122回日本小児精神神経学会 (主催 日本小児精神神経学会)

期間:2019年11月2日～11月3日

内容: マルトリートメント・神経発達症と子育て支援～臨床と研究のかけはし～

場所:福井県民ホール

研修名 脳外臨床研究会脳画像セミナー (主催 脳外臨床研究会)

期間:2019年11月9日

内容: 小脳障害の脳画像と治療のための機能解剖

場所:福岡天神チクモクビル

研修名 認定作業療法士研修: 身体障害の作業療法 (主催 日本作業療法士協会)

期間:2019年11月9日～11月10日

内容: 身体障害急性期の作業療法を学ぶ

場所:大阪写真会館

研修名 認定作業療法士研修: 管理運営 (主催 日本作業療法士協会)

期間:2019年12月21日～12月22日

内容: 作業療法士に必要な管理運営について学ぶ

場所:大阪写真会館

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価については、「専修学校における学校評価ガイドライン」に従い、校長、学科長、事務局を中心に実施し、その結果を学校関係者評価委員に提示し、委員のそれぞれの立場からの意見を求め、評価をしてもらう。
自己点検・評価報告書及び学校関係者の評価結果はともにホームページ上で公開し、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	-
(11) 国際交流	-

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生募集活動に対する意見を汲み、①3年制であることから学費が安いこと、②国家試験の合格率が高いこと、③夜間課程のメリット、等々をもっと前面に出した広報を展開する。
社会人が圧倒的に多い教育環境が、学習に対するモチベーションを醸成するというメリットを生かした教育をさらに続けていく。
実習先委員からの評価を受け止め、実習に向けての学内指導をさらに強化する。
災害発生時の対応について、実習先との連携も含めて明確化する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
蓮子 陽平	かとう整形在宅クリニック 理学療法士	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	企業等
久保 尚央	リハビリ訪問介護ステーション ココア 理学療法士	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	企業等
小林 正樹	社会福祉法人慶生会特別養護老人ホーム 称揚苑作業療法士	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	企業等
松尾 康弘	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 卒業生	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	卒業生
楠本 涼介	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科 卒業生	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	卒業生
大谷 真弓	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保護者	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	保護者
上原 佳江	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保護者	令和元年8月1日～令和2年7月31日(1年)	保護者

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:http://www.ocr.ac.jp/menu/pdf/H27_gakkoukannkeishahyouka.pdf

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の情報の公開については、企業等の学校関係者にとどまらず、ホームページ上で広く一般に対して公開する。公開する情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に例示された項目に従う。さらに企業等の関係者への情報提供としては、年1回、臨床実習指導者会議を開催し、本校の教育活動や学校運営方針について説明し、理解を深めて頂く。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.ocr.ac.jp/menu/provision.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和元年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学は人間の心や行動を客観的に理解するための学問である。人間の心というブラックボックスを科学的に解き明かしていく心理学の研究方法は、私たちの身の回りの事象を客観的に理解する事にも役立つ。この広く深い学問の魅力をできる限り伝えたい。人を援助する職業に必要な人間理解の糸口となる心理学の基礎知識を学習するとともに、国家試験科目である臨床心理学の基礎となる知識も身につける事を目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間関係学	人間関係の形成は保健医療分野に携わるものとして基盤となる。そのために必要な基礎知識を習得する。また自分自身を知る、感じる事、他者の意見に耳を傾けることをアクティブラーニングの中で体験し学ぶ。「アサーション」「面接技術」などの基礎知識を理解する。授業での体験学習や日常場面での課題を通じて学生自身が対人コミュニケーション技術を身に着けること。	1前	30	2	○			○		○		
○			生命倫理学	作業療法実践において必要な倫理について学習します。医療に従事する私たちが、いろいろな問題に直面するとき、「倫理的に是か、非か」を合理的に関与する人たちと相談・議論する基盤となる考え方を身に付ける。	1前	30	2	○			○			○	
○			地域福祉学	地域福祉の理念と展開、歴史や法制度などを通じて、医療、保健、福祉、そして行政などの関係機関の役割と連携について、当事者やその家族の思いや願いなどの体験談も交えながら全人的な支援を学ぶと同時に、真の「共生」社会の本質を探ります。 ①地域社会における問題や課題に真摯に向き合い、セラピストとしての役割と自覚を考える。 ②当事者のニーズに寄り添いながら、地域生活を支援する技術を学ぶ。 ③地域福祉における多様な仕組みや環境づくりについて、基礎的な知識を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
○			自然科学概論	物理・化学・生物の基礎を学ぶとともに、様々な科学の分野の現状について広く見渡す。幅広い基礎知識を身につけ、科学的なものの見方を習得する。	1前	15	1	○			○			○	

○		運動学各論	<p>生体力学の基礎を学習する。運動学的分析手法である床反力、体重心、関節モーメントについて理解を深める。その応用として立ち上がりや歩行における運動学的分析について理解を深める。呼吸や心臓における運動療法について理解を深める。筋力増強やストレッチングについて理解を深める。</p> <p>1. 運動学的分析手法（床反力、体重心、関節モーメント）を理解する。 2. 立ち上がりや歩行の運動学的分析を理解する。 3. 呼吸や心臓における運動療法について理解する。 4. 筋力増強、ストレッチングにおける理論および一般的な実施方法について理解する。</p> <p>1. ~ 4. について自分なりに説明ができることを到達目標とする 国家試験の類似問題を解きながら、6割以上の正解を目指す</p>	1 後	30	1	○			○			○
○		人間発達学	<p>リハビリテーションにおいて『人』を支援するためには、『人』の発達過程を知っていることが必須である。人が生まれ、天寿を全うするまでの発達過程について学び、作業療法実践の基礎知識としての習得を目指す。①乳幼児期までの感覚運動発達について理解する。②学童期～青年期～成人期～老年期の発達課題と、身体の機能的・構造的変化について理解する。</p>	1 後	30	1	○			○			○
○		臨床心理学	<p>作業療法士の業務に必要な臨床心理学の知識と技術を講義する。また国試対策として過去問題の解説により、必要な知識の整理をする。臨床に必要なカウンセリングマインドを身につける。国試に必要な知識を身につける。</p>	1 後	30	1	○			○			○
○		救急救命医学	<p>我が国の救急医療について、救急医療体制、病院前救護体制（プレホスピタルケア）等における救急全般に渡り学ぶ。</p>	1 後	15	1							
○		リハビリテーション概論	<p>リハビリテーションの歴史、理念を学ぶ。リハビリテーションの流れ、チームアプローチのあり方など実践の中で必要な事柄についても学ぶ。また、国際福祉やJICAの活動について理解を深める。リハビリテーションとは何かについて自分の言葉で説明できること。障がいを持つ人（身体障害・精神障害・高齢者など）の立場に立つとはどういうことなのか、考えられる事。国際福祉、支援について理解すること。</p>	1 前	30	2	○			○			○
○		リハビリテーション医学	<p>リハビリテーション医学の目的である、「障害を持つ人々を身体的、精神的、社会的、経済的にできる限り自立させる」ことのために、グループワークや事例を通して考える機会や必要な知識を身につける。リハビリテーション関連職種 of 専門家を目指すための動機づけとなり、必要な知識を身につけることができる。</p>	1 後	30	2	○			○			○

○		作業療法概論	リハビリテーションにおいて、作業療法は対象児・者の心身機能の回復を目指すことのみならず、生活機能や学習技能など「作業」の遂行度を高め、社会参加の可能性を引き出す働きかけである。本講義では、作業療法の基礎となる概念や歴史的変遷と臨床の実際について学ぶ。①作業療法の活動内容について知る。②作業療法の歴史と理論的背景を理解する。③身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害の各領域における作業療法の実際について学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○								
○		基礎作業学総論	作業療法は、対象者（児）の心身機能の回復を目指すだけでなく、生活機能の改善・向上や活動性の発達・拡大を通して社会参加の可能性を引き出す働きかけである。ここではその作業療法の実践に必要な、基礎的な理論、作業分析の観点、方法について学習する。1) 作業療法のクリニカルリーズニングについて知る。2) 「作業」を活用するために必要な作業分析について知る。3) 作業療法に応用される理論的観点を理解する。	1 後	30	2	○		○	○								
○		作業療法評価学総論	評価の意味や目的を理解し、その手段としての検査、測定の勉強を中心に行います。基本的な検査、測定ができるようになる。	1 後	45	2	○		○	○								
○		作業療法実習Ⅰ	①障害をお持ちの方の評価（2年生が実施）を見学することにより、基礎的な身体機能評価および医療面接について理解する。②2ヶ所の施設見学実習を通して、作業療法への興味関心を高める。③対象者の方にしっかりと挨拶および自己紹介ができる④2年生が行う医療面接および身体機能評価について、観察された客観的事実を記述できる⑤対象者の方の話を伺う中で、「障害を持って暮らすということ」についてイメージできる⑥施設見学実習を通して、医療人としての立ち居振る舞いのあり方を身につけ、作業療法の理解を深める	1 前	45	1			○	○	○	○						
○		作業療法実習Ⅱ	障害をお持ちの方の評価・治療を実施することにより、下記の目標について学習する。作業療法実習Ⅰの内容を踏襲し、1歩進んだコミュニケーションを目標とする。これまでに学んだ解剖学、生理学、運動学の知識を整理する。	1 後	45	1			○	○		○						
○		臨床ゼミナールⅠ	医療人としてのあり方や作業療法の役割・知識や技術について理解を深め、グループ学習、ディスカッション、等の演習を通じた学習を行う。そこから取り組むべき個人の学習課題を見つける。また、学習したことをまとめて報告することでプレゼンテーション技術を身につける。医療人としてのあり方について理解し実践できる。作業療法の役割・知識や技術について説明できる。	1 前	15	1	○			○		○	○					

○		臨床ゼミナールⅡ	グループで学習したことを報告することでプレゼンテーション技術を身につける。車椅子や視覚障害者の体験を行い、対象者の立場で考えることを学ぶ。作業療法で行われている手工芸を行う。学習したことを作業療法士の視点で報告会で発表することができる。障害者体験や籐細工を経験し、感じたことを感想文にまとめる。	1前	15	1	○			○		○		
○		在宅ケア論	在宅・地域において支援する際の心構えが理解できる、実際を知ることが出来る。臨床経験豊富なエキスパートの講師が、最新の知見を基に講義と実技を行う。 【講師略歴】 作業療法士 和泉リハビリ訪問看護ステーション 勤務	1後	30	2	○			○				○
○		運動学実習	基本動作の動作分析を行い、レポート提出、報告会を行う。生体力学の基礎を学習する。運動学的分析の手法である床反力、体重心、関節モーメントについて理解を深める。その応用として立ち上がりや歩行における運動学的分析について理解を深める。1. 基本動作・歩行の動作分析を行い、再現性のある表記ができるようになる。2. 運動学的分析手法を理解する。	2前	45	1				○	○		○	
○		一般臨床医学	主に作業療法士国家試験に即した学習を行う。国家試験問題が理解できるようになる。また、国家試験対策の学習方法を学ぶ。	2前	15	1	○				○		○	
○		内科学	効率よく安全にリハビリテーションを進めるため、疾患の概念・診断・治療・管理を習得する。内科的疾患・病態を、解剖・生理学的な発生メカニズムから理解してゆく。	2通	60	2	○				○			○
○		整形外科学	運動器リハビリテーションの主たる整形外科的疾患における作業療法の知識と技術を得る。臨床ですぐに役立つ技術を学ぶ。臨床場面で必要な診断基準や評価・治療法も含め知識を獲得する。	2通	60	2	○				○			○
○		神経内科学	神経解剖学の基礎知識をもとに代表的な神経疾患の病態を理解する。神経難病の症状、経過を簡単に説明できるようになる。また作業療法へ活用できること。	2後	30	1	○				○			○

○		脳神経外科学	脳神経外科領域の学習。脳神経外科疾患に関する理解を深める。	2 前	30	1	○			○			○
○		精神医学	教科書に沿った講義と定期的な小テストを中心に進めていく。 ※教科書は必ず購入し、持参すること。療法士として必要な精神障害についての知識を習得するとともに、身近な疾患として実感を持ってとらえられるようになること。	2 前	30	1	○			○			○
○		小児科学	小児の発育と発達、および小児期によく認められる病気や障害について学び、「作業療法治療学発達障害系」で学習する内容の基礎知識としての習得を目指す。①小児期のヒトの発育や発達について理解する。②小児期特有の病気や障害について理解する。	2 後	30	1	○			○			○
○		老年医学	老年期にみられる障害の特性を理解するために老化のメカニズムや生理学的特性、老年期の心理、老化に伴う生活機能の変化、高齢者を取りまく地域の問題など幅広く学習する。また、老化に伴い特徴的に現れる疾患・障害とその病態についても学習する。 1. 老化に伴う生理機能変化、老年期の心理、老化に伴う生活機能の変化を理解する。 2. 老化に伴い特徴的に現れる疾患・障害とその病態について説明できる。	2 後	15	1	○			○			○
○		基礎作業学各論	作業については、木工・絵画・陶芸などの実践を交えながら各作業の作業工程を考え、治療的意義を学ぶ。作業分析の方法・考え方を作業を通して学ぶ。作業の実践から、作業分析を行い障がいを持つ人への作業の適応を考えることができる。 木工・陶芸・絵画など作業の楽しさを知り、人に指導することができる。	2 後	45	2	○			○			○
○		作業療法評価学認知系	作業療法評価の中でも特に認知系の評価について学び、対象者への援助を行うための基礎となる知識を習得する。発達障害領域(子どもが対象)で使用する作業療法評価について学び、演習を通して実施方法を習得する。①様々な認知機能の障害を理解する。②発達障害領域で使用する評価について理解し、実施方法を取得する。	2 前	45	2	○			○			○
○		作業療法評価学運動系	作業療法評価場面で用いる各種検査・測定にはどのようなものがあるかを知り、その方法を理解する。①作業療法場面で用いる検査・測定を知る。②作業療法場面で用いる検査・測定を正しい方法で行う。③作業療法場面で用いる検査・測定を正確に実施する。	2 前	45	2	○			○			○

○		作業療法治療学運動系	身体障害領域における運動機能面への作業療法について理解する。疾患に応じた作業療法の実施について理解し、実践できる。	2後	45	2			○	○	○							
○		作業療法治療学認知系	高次脳機能障害や認知症の治療・指導・援助は特に作業療法士の活躍が期待される領域と言えます。この授業ではこれらの障害に対するアプローチを学びます。また認知機能の活性化によって身体機能の治療を行う認知神経リハビリテーションの考え方についても学びます。	2後	30	2			○	○	○							
○		作業療法治療学身体障害系Ⅰ	様々な疾患や原因により身体機能が低下した方に対して、作業療法士としてどのように考え治療しているかを知り、体験する。(臨床現場での日々感じていること、楽しいことや辛いことも含めていろいろとみなさんにお話しできればと思っています。)治療までの流れや考え、方法などについて理解できる。	2前	30	2			○	○	○							
○		作業療法治療学身体障害系Ⅱ	疾患の特性の基礎知識と作業療法対応について、講義と実技を通して学ぶ疾患の特性を理解し、症状に応じた治療が実施できるようになる。	2後	45	2			○	○	○							
○		作業療法治療学老年期障害系Ⅰ	高齢者の加齢による心身機能や老年期障害に対する評価・治療に関する基礎知識を学ぶ。老年期障害の生活・障害構造・社会資源を理解しそれらに対するアプローチの概要やマネジメントを考えられるようになる。	2前	30	2			○	○	○							
○		作業療法治療学老年期障害系Ⅱ	在宅生活支援について 介護保険制度とその中での作業療法の役割 環境因子に対するアプローチの理解を深める。在宅における老年期作業療法の役割と、評価から治療までの流れをとらえられるようになる。	2後	30	2			○	○	○							
○		作業療法治療学精神障害系Ⅰ	教科書及び文献を用いた講義と演習。精神障害者に対する作業療法評価・治療に必要な基本的知識と技術の習得	2前	30	2			○	○	○							
○		作業療法治療学精神障害系Ⅱ	教科書及び文献を用いた講義と演習。精神障害者に対する作業療法評価・治療に必要な基本的知識と技術の習得	2後	30	2			○	○	○							

○		作業療法治療系 学発達障害系 I	発達障害領域における作業療法の対象疾患（障害）について学び、作業療法士としての支援のあり方を学ぶ。①発達障害領域における作業療法の対象（主に運動障害）について理解する。②発達障害領域の作業療法の実際について理解する。	2 前	30	2			○	○	○							
○		作業療法治療系 学発達障害系 II	発達障害領域における作業療法の対象疾患（障害）について学び、作業療法士としての支援のあり方を学ぶ。①発達障害領域における作業療法の対象（主に発達障害）について理解する。②発達障害領域の作業療法の実際について理解する。	2 後	30	2			○	○	○							
○		作業療法実習 III	障害をお持ちの方を評価させていただき、記録にまとめる。計画に基づき、面接、観察、検査、測定を行うことができる。またその結果を考察し問題点を挙げるができるようになる。	2 前	45	1				○	○	○						
○		作業療法実習 IV	①障害をお持ちの方に対する作業療法評価を立案し、適切に実施する。②実施した評価結果をもとに症例報告書を作成する。③臨床実習で必要な知識及び技術の習得を目指す。④障害をお持ちの方に対し、作業療法評価の立案と適切な評価が実施できる。⑤評価実習レベルの症例報告書が書ける。⑥臨床実習で必要な能力を身につける。	2 後	45	1				○	○	○						
○		日常生活活動学	国際生活機能分類に（ICF）概念、運動学のもとついた日常生活活動の分析・評価・支援の学習日常生活活動の概念を理解し、運動学的分析が行え、作業療法へ応用できること。	2 前	45	2	○				○							○
○		地域作業療法学	この授業では対象者を患者や障がいのある人と限定して捉えるのではなく、地域で生活する人と捉えて、地域資源や環境との影響を考えながら”暮らし”をみることの練習をします。障がいの有無に関係なく、より良い地域資源とは何かを皆で考えながら、地域作業療法とは何かを学びましょう。1：地域作業療法の枠組みを理解する。2：地域作業療法学を通して他職種連携の中での作業療法士の役割を理解する。3：演習や事例を通して地域資源の重要性や、作業療法を通じた支援方法をイメージ出来る。	2 後	30	2					○	○						○
○		障害者スポーツ	障がい者スポーツを実際に体験し、リスク管理・運営・障がい者スポーツの現状を学ぶ障がい者サッカー大会の企画・運営の実践ができる。	2 後	30	1	○					○						○

○	国試対策ゼミ ナールⅡ	解剖学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3 前	30	1	○			○	○					
○	国試対策ゼミ ナールⅢ	運動学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3 後	30	1	○			○	○					
○	国試対策ゼミ ナールⅣ	過去の国家試験問題を対象に講義を進めて、国家試験の傾向を知る。過去の国家試験を対象に国家試験を分析し学習を進める。国家試験の出題問題を理解する。	3 後	30	1	○			○	○					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
124単位を取得し、卒業試験に合格することによって卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週